

教 育 施 策 方 針

松戸市教育委員会

令和7年2月

<はじめに>

教育は、「今」の積み重ねにより「未来」を創造する営みであり、未来とは「希望」です。教育の力で、市民の皆様が、子どもたちが、夢や希望を持つことができる「未来」を築き上げたいと強く感じています。私たち教育委員会はもちろんのこと、教育に携わる全ての者の思いは同じではないでしょうか。

はじめに、令和7年度の教育施策方針を述べるにあたり、「今」「未来」それぞれの視点について申し上げます。

まず、「今」についての視点です。「今」とは「過去」の先人たちにより積み重ねていただいた様々な取り組みの上にあります。令和6年度は、未来に向けて教育を進めるための大切な時間でした。新型コロナウイルス感染症の影響により、人の心も社会の諸活動も一時期は大きく停滞し、希望すら見えない時を経て、「転換」の名の下、新たな時代への第一歩を踏み出しました。また、今日の教育を取り巻く社会環境は、混沌としています。コロナ禍以降の世の中を見ても、地球規模の環境変化や大きな災害への不安、不安定な世界情勢や技術革新の加速化など、変化の激しい社会が続いています。VUCAの時代、多様性への対応との声を聞き、先行き不透明な時代へと社会が急速に動いていることも事実です。

このような状況ですが、私たちは「今」を大切にしながら生きています。具体的には、令和の日本型学校教育への対応、学校施設や生涯学習施設のあり方など、一つ一つの課題に向き合い、「今」できることを積み重ねて、「未来」に向かう必要があります。

次に、「未来」についての視点です。ここでは、最も近い未来である令和7年度の松戸市の教育が進むべき方向性を検討するにあたって大切にしていきたいことをお示します。しかし、それらは単に一年先までの話ではありません。つまり、「未来」とは、「今」の積み重ねの結果であり、さらに、その先へと継続していくからです。令和6年度は、これまでの教育施策を見直し、一律からの脱却を意識した取組みを進めてきました。令和7年度は、こうした令和6年度の教育施策の上に成り立っていることを、しっかり意識してまいります。そして、「未来」を創造する教育の在り方とは、将来のある子どもたちが「希望」を実感できることだという考えを大切にしていきます。

さて、私は就任にあたって、なすべきことは「変化への対応と基本の徹底」であると述べてきましたが、「今」の積み重ねにより「未来」を創造する営みである教育の実現のためにも、改めて、確認させていただきます。

まず、教育を前に進めていくために必要である「徹底すべき基本」とは何かを考える必要があります。教育基本法などの関係法規を遵守しつつ、その上で、環境や人の考え方、時代の潮流など、いかに「変化に対応すべきか」を考えることで、より良い教育施策が展開できるはずです。「今」と「未来」の関係性から、教育における「変化への対応と基本の徹底」とは何かを考えることが重要です。

「徹底すべき基本」として、私が考える最も重要なことは、「安全安心」です。子どもたちが健康で楽しく日常生活や学校生活が送れること、子どもも大人も皆が夢を語り、目標を持って社会生活を営めることです。全ての人々が、笑顔を絶やさず、人生が豊かであると感じてほしいと心から願います。また、「道徳心や倫理観を持ち、思いやりの心

を持って良好な人間関係を構築することが、人が生きる基本である」との考え方に異を唱える方はいないと思います。互いが助け合い、豊かな社会を築くためにも、全ての人々が共に学べる環境を整え、教育の力を最大限に発揮してまいりたいと考えます。

<新年度の施策>

それでは、ここより、「変化への対応」として、新年度の施策についてお話いたします。

「松戸市教育大綱」は、「松戸市総合計画」を上位計画とし、本市の教育が進む方向を示した理念です。松戸市教育委員会においては、教育施策に関する総合的な指針として「学びの松戸モデル」を令和2年度に策定し、4年が経過いたしました。この間、国では教育基本法の下、令和5年度に教育振興基本計画が策定され、2040年の社会をより良いものとするため、ウェルビーイングの理念を掲げ、その実現に向けて施策を展開しています。また、千葉県でも令和6年度中に、千葉県教育振興基本計画の第4期を策定いたします。これらは、明治の学制発布以来150年来の大きな教育改革と位置付けられている「令和の日本型学校教育」にも資するものであり、不易と流行を意識した大切な計画です。

そこで、松戸市でも令和7年度中に、「学びの松戸モデル」を見直します。国や県の教育振興基本計画に基づいた、新たな「学びの松戸モデル」を松戸市教育振興基本計画とし、これまでの基本理念である「ことばを育み 人がつながる 学びの松戸」を大切にしながら、「ことば」を通じて、論理的思考力、批判的思考力を育成することで、人が「つながる」ためのより質の高いコミュニケーション能力を身に付け、社会で生活する人々が幸福感を感じられるように教育施策を展開してまいります。

こうした、歴史の転換期である教育行政についての、令和7年度の重要課題について、「学びの松戸モデル」における「何を学ぶ」「どこで学ぶ」「どのように支える」の3つの視点に沿ってお話いたします。

【何を学ぶ】

まず、「何を学ぶ」という視点です。

<歴史・文化・伝統・芸術を学ぶ>

最初に、歴史・文化・伝統を学ぶための施策です。「博物館」リニューアル基本構想・基本計画」は、博物館のこれまでの機能・役割を見直し、より高度な資料の保存と活用を通じて、多くの分野、地域、人と人、過去から未来への繋ぎ役として、新たな文化施設へと進化することを目的としております。この計画に基づき、今後予定している展示室改修に向け、学識経験者等から学術的アドバイスを受け、基本設計・実施設計を行ってまいります。

築30年を超える「復元竪穴住居」は柱や材木が劣化しているための修繕を行いますが、市内の小学生を対象に竪穴住居を活用し、博物館ならではの特色を活かした体験プログラムは、引き続き、実施いたします。また、森のこども館と連携した連続講座「森のこども館はくぶつかんチーム」、博物館友の会との共催で行う「米づくりと展示づくり」、親子を対象とした「こども体験教室」これらにつきましては、継続して開催してまいります。

本市には、この市立博物館に加え、戸定歴史館がございます。この二つの博物館が、新年度に、はじめて、合同の特別展を開催することとなりました。それが、「まつど×とくがわー昭武・武定の生きた近現代」です。それぞれの博物館の特徴を活かして、市立博物館では「華族の生きた地域」の視点から、昭武がカメラに収めた松戸町の町並みを通じて、当時の産業や暮らしを紹介いたします。戸定歴史館では「地域に生きた華族」の視点から昭武・武定をはじめとする戸定邸の人々と松戸町や近隣農村の人々との関わりを紹介しそれぞれの資料とそれぞれの視点から、明治・大正・昭和の戸定邸や市の歴史を多くの方々に知ってもら

う機会を提供いたします。

また、市立博物館では、このほかにも、館蔵資料展「(仮称)人生儀礼」を展開し、人が誕生し、成人となり結婚し、老い、死を迎え、祖先としてまつられるまでの人生における様々な行事に関する資料の展示を行います。

戸定邸については、今年度、「重要文化財旧徳川家松戸戸定邸保存活用計画」を策定いたしました。新年度には、文化庁認定を受けるための申請を行います。国指定重要文化財である戸定邸を地域の文化的資産として価値を保存し次世代に継承してまいります。

そして、「千駄堀地区3館連携文化交流事業」につきましては、引き続き、市立博物館・森のホール 21・21 世紀の森と広場が連携し、共通テーマによるイベントを展開いたします。

次に、芸術に関しましては、かつて相模台にあった千葉大学工学部の前身である東京高等工芸学校出身の作家やデザイナーの作品等を小中学校や社会教育施設に出張展示を行う「出張ミニ展覧会」を開催し、地元の歴史や芸術文化への関心を高めてまいります。

さらに、本市所蔵の美術品等については、「まつどデジタルミュージアム」において、引き続き所蔵作品等の一般公開を進めるとともに、新年度におきましては、マイセン磁器の3Dコンテンツを作成するなど、デジタルアーカイブ化を推進してまいります。

<市民の主体性を育む>

続きまして、市民の主体性を育む施策です。松戸市在住・在勤の作家の作品鑑賞を通じて、市民の皆様に「松戸市」への愛着をもていただこうと始まった「松戸の作家の個展」につきましては、新年度からは、会場などの一部内容の改善を図りまして、より効果的に事業を推進いたします。そして、松戸ゆかりの作家やアーティストを講師としてお招きする「松戸の作

家の紹介講座」と併せて、松戸市に関係する美術作家の活動を紹介してまいります。

また、保護者同士が学校と連携しながら学年の枠を超えて話し合い、交流し、豊かな人間関係を構築し、家庭教育のあり方について学習する家庭教育学級については、講演会の開催や交流事業を通じて支援してまいります。

<子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育む>

続きまして、子どもたちに知徳体バランスの取れた「生きる力」を育む教育についてです。本市では、全ての小中学校が教育課程特例校に認定され、言語活用科で、生きる力の基礎となることばの力を育んでいます。松戸市の特色となる英語分野と日本語分野で構成される言語活用科のコンセプトを継承していくため、若手教員を対象とする研修会を計画的に実施しております。これらの取組みにより、グローバル化する社会で活躍する児童生徒の育成に、引き続き注力してまいります。

次に、文部科学省が進める児童生徒への一人一台端末と高速大容量通信ネットワークを整備するGIGAスクール構想に関連した取組みについてです。この構想は、児童生徒の資質能力の向上に向けて、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実することで、「主体的・対話的で深い学び」を学校現場で持続的に実現させるものです。令和2年度に整備した一人一台端末につきましては、5年が経過する新年度において、全ての児童生徒用端末を更新いたします。そして、児童生徒が自分の思考を表現し、協働的な学習に繋がるよう、一人一台端末の効果的で効率的な活用を推進してまいります。

あわせて、教員に対しましては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を意識した授業改善に向けた取り組みを促進してまいります。

また、現在分離している校務系と学習系のネットワークの統合や、校務支援システムのクラウド化等により、教職員がロケーションフリーで業務ができる環境を令和８年度に整備することを目指し、新年度においては、その環境を整備する事業者を選定するための「次期ネットワーク再構築事業者選考委員会」を立ち上げます。

なお、校務支援システムの更新は、現在、学校現場で大きな課題となっている働き方改革への効果も大きいものと期待しております。

次に、総合的な学習の時間に関してですが、これは、自分事として課題を見出し、他者と協力しながらよりよく課題を解決していくための「資質・能力」を育む時間です。この総合的な学習の時間を中核とした教科横断的なカリキュラムを設定し、「主体的・対話的で深い学び」を推進する探究型の学習に資する授業改革も進めてまいります。

さらに、発達段階に応じた話し合い活動や学校行事等の体験的な活動から、他者の考えを認め自らの意見を出し合うなど、特別活動の学習を通じ、合意形成を図ることの意義を学び、納得解や最適解を導き出す学習を進めていくことが必要です。

そして、このような大きな転換期にあっては、将来の教育を構想し、実現するため、未来を見据えて、教育の課題解決のためのアイデアや実践方法を探求するため、教職員が研修する機会が不可欠です。そのため、このようなことを実現するビジョナリーラボを立ち上げる準備として、先進自治体への視察、セミナーへの参加など情報収集に努めてまいります。

【どこで学ぶ】

二つ目の、「学びの松戸モデル」の「どこで学ぶ」という視点です。

<学びたいときに学べる環境をつくる>

学びたいときに学べる環境をつくるための中核となる図書館に関しましては、目指す図書館像の実現に向け、現在の図書館整備計画について、情報整理を進めます。また、子どもの読書活動推進計画については、計画期間が満了することから、第2次計画を策定し、引き続き子どもの読書活動を推進してまいります。これらの計画策定の取組みとともに、現行のサービスを改善するため、蔵書への IC タグ装備の拡大は、新年度も引き続き行い、窓口業務の効率化を図ります。

また、蔵書につきましては、東松戸地域館等で引き続き充実を図ってまいります。

そして、高齢者施設等への図書の貸出につきましては、滞在形式から配達形式にすることによって、多くの施設に巡回できるようにいたします。

<子どもたちのためのよりよい教育システムを構築>

続きまして、子どもたち一人ひとりが自らの個性に応じた教育を受けることができるようにするための取組みについてです。

現在、「にほんごルーム」を小学校13校に設置しておりますが、来年度は、これに加えて新たに2校開設する予定です。増加傾向にある日本語を母語としない児童生徒の学校生活の困り感を軽減するため、今年度開設した日本語通級指導教室を含め、重層的な日本語指導システムを構築していきます。

次に、特別支援教育に関しましては、新年度は、特別支援学級を3校新設します。特別支援教育は、すべての教育活動の根幹を成し、多様性理解に欠くことのできない教育です。

新年度は、特別支援教育に関わる「担任」「補助教員」「補助員」「支援員」が一堂に会する研修を実施し、多様性の理解を推進し、指導力の向上を図ります。特別な支援を必要とする児童生徒が、適切な学びの場を選択できるように、相談体制の強化にも努めます。

また、特別支援学級のうち学区が定まっていない情緒学級についても、学区の設定について検討、協議を開始いたします。

そして、「スタッフ派遣制度」により、各学校の創意工夫を継続して支援してまいります。

次に、部活動に関しましては、「運動部活動指導の指針」及び「文化部活動のためのガイドライン」の見直しに着手し、部活動の指導の充実や適切な運営を推進します。また、部活動の地域展開につきましては、今年度実施いたしましたアンケート調査の結果を丁寧に分析し、関連部署、関連機関と協議を重ねながら、今後の地域展開の方向性を示せるように取り組んでまいります。

<子どもたちのための安心・安全・快適な教育環境を確保>

続きまして、安心・安全・快適な教育環境の確保に関することです。

学校での防災、防犯、交通安全など安全指導に関しましては、日常的・定期的に継続して実施し、児童生徒の安全意識向上に取り組んでいるところです。交通安全につきましては、さらに、児童生徒への安全指導とあわせて通学路点検等、安全管理の強化を図ってまいります。そして、学校から挙がってくる点検箇所だけではなく、安全対策が行われている通学路についても交通量や道路事情による改善点を協議し、関係機関と連携した安全対策に取り組んでまいります。

また、昨今、保育所の開所時間と小学校の登校時間との違いにより、子どもの小学校入

学とともに子どもの預け先がなく、親が働きにくくなる環境が指摘されています。子どもの安全確保と保護者の不安解消、あわせて、教職員の負担軽減を図るためにも、始業前の昇降口が開くまでの時間帯に地域人材が見守りを行えるよう、市内 45 の小学校全校で体制を整えます。

次に、不登校児童生徒への支援に関しましては、教育支援センターの支援体制を充実させるとともに、センター内の備品を木製素材に変えることで温かみのある環境に整備してまいります。また、引き続き、第一中学校みらい分校と連携し、日中に通級することが困難な不登校生徒が夕方からでも学習することができる仕組みづくりに取り組んでまいります。

そして、経済的な理由で就学が困難な家庭に対する就学援助制度につきましては、認定基準倍率を現行の生活保護基準の 1.1 倍以下から 1.3 倍以下に改めることにより、本制度の援助を受けられる対象範囲を拡大し、更なる支援の充実を図ってまいります。

次に、学校施設についてです。学校施設長寿命化改修につきましては、小金北小学校の実施設計等と、南部小学校の基本設計等を実施します。そして、栗ヶ沢小学校と上本郷第二小学校につきましても、事前調査を開始いたします。

また、市立小中学校の校舎の外壁改修やトイレ改修を進めるとともに、市立高校を含めた市内全校の体育館に空調設備を設置いたします。

<魅力ある市立高校づくり>

続きまして、魅力ある市立高校づくりです。松戸市立松戸高等学校につきましては、新年度において、創立 50 周年を迎えます。卒業生の皆さま、関係者の皆さま、誠におめで

とうございます。これに伴い、市立松戸高校の歴史を知ると共に、先人たちへの感謝の念を抱き、その功績を後世に伝えていくための記念行事を行います。当校の更なる発展継続を祈念しております。

また、市立高校の魅力ある教育プログラムの実施につきましては、今年度、東京海洋大学の講座や千葉大学の留学生による発表会に教員と生徒が参加いたしました。引き続き、キャリア教育・グローバル教育に特色を持たせ、「逞しくジリツ（自立・自律）した18歳」を育ててまいります。さらに、今年度から実施している中国語とスペイン語の教育課程につきましては、選択した生徒から評価も高く、授業時間を拡充してまいります。

そして、大学進学サポート体制につきましては、一人一人がいつでもどこでも学べる、個別最適化された学習コンテンツの提供を始めてから間もなく1年が経過しようとしております。授業や課題配信、自学自習が定着し始め、利用状況は良好です。今後も、取組みを可視化しながら、学習意欲の継続と学力向上を図り、難関大学を含めた生徒一人一人の進路実現につなげてまいります。

【どのように支える】

最後に、「学びの松戸モデル」の「どのように支える」という視点です。

<多様な主体の連携・協働で学びを支える>

本市には、4つの大学がございます。これらの大学と連携、協働し、その教育資源を市民の学びとつなぐ役割も教育委員会の仕事の一つです。そのための一つの試みとして、千葉大学園芸学部と引き続き連携し、「松戸を学ぶ親子体験プログラムを通じたコミュニティ形

成」について、調査研究を進めてまいります。

また、日本大学松戸歯学部、聖徳大学、流通経済大学とも各大学の特色を生かした連携講座を開催してまいります。

次に、教育と福祉・医療との連携についてです。新年度は、その要となるスクールソーシャルワーカーを2名増員し、統括1名とワーカー19名の計20名体制とすることで、全ての市立小中学校及び市立高等学校を対象に、拠点校担当校型の支援体制を充実させていきます。このことにより、より迅速かつ柔軟な相談活動を実施してまいります。

新年度の施策については、以上となります。

<おわりに>

教育には、人と人がつながり、互いを認め尊重し合える社会の実現を目指す役割があります。松戸市がこれまで大切にしてきた「ことば」には、そのための大きな力があります。

時代は、SNSがコミュニケーションの中心となりつつあるのかもしれませんが、コロナ禍の社会を脱却した大きな力に「対話」があると感じています。また、学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」は、これからの社会を担う人材を育成するための指針でもあります。多様性を認める必要はありますが、自己主張だけでは、より良い人間関係は築けません。相手の考えを理解し、対話を意識し、「傾聴」すること。そして、自分の考えを伝える努力をすること。「ことば」を使い、人が「つながる」ための「教育」に取り組んでまいります。

人生100年時代において、人々が大切にしたい大きな願いは、生涯にわたり健康で豊かな生活を送ることです。この願いは個人の願いでもあり、全ての人々、そして社会の願いでもあります。「みんなが笑顔になれる社会」でありたいと、私も願っています。

人々が互いを認め尊重し、倫理観を意識した社会行動がとれる人材を育てる教育の大切さを前面に出しながら、一つ一つの施策を進めていきます。教育のためのより良い環境を整え、全ての人がウェルビーイングを感じ「笑顔」になれる松戸市の教育を目指してまいります。

皆様のご協力をお願いいたします。

